

環境・社会報告書 2009

(2009年3月期)

4つの重要課題



CONTENTS

4つの重要課題

- P.9-11 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- P.13-16 環境にやさしい住まいを提供する
- P.17-20 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- P.21-22 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

- P.2-3 トップコミットメント
- P.4-6 住友林業の事業概要と担当役員からのメッセージ
- P.7-8 住友林業のCSRと4つの重要課題
- P.12 生物多様性保全への取り組み
- P.23 2008年度の主な取り組み実績
- P.24 第三者意見

サステナブルとは…?

「サステナブル」は、「持続可能な」という意味で、私たちが得ている自然環境からの恵みを将来世代の人々も同じく使えるように利用し、かつ今起きているさまざまな社会の問題を解決して、世界の人々が豊かに暮らしていくという考え方です。

ご意見をお待ちしています

サステナブルな社会に向けた取り組みを進めるためには、皆様とのコミュニケーションが欠かせません。本報告書の内容や環境・社会活動に関するご意見を、添付のアンケートやWEBサイトからお寄せください。

「環境・社会報告書2009」の編集方針

本報告書の位置付け

本報告書は、サステナブルな社会に向けた住友林業グループの方針と取り組みについて、幅広い方々にお知らせするために作成しています。

サステナブルな社会をつくるために、当社が取り組むべき重要な課題を明確にすることが必要であると考え、ステークホルダーの方々へのアンケート結果を基に、当社として取り組むべき4つの重要課題を2007年度に策定しました。2008年度は、4つの重要課題について重点的に取り組みを進め、本報告書においてその実績を報告しています。その他の環境・社会活動の実績については、WEB版で詳細な情報開示を行っています。

報告内容の信頼性の確保について

本報告書に記載される取り組みの内容や実績データについては、担当部署において適切な測定および集計方法を使用することで正確性の確保に努めるとともに、可能なかぎりその方法を開示しています。また、社外の有識者の方から第三者意見をいただくことで、報告内容およびCSR活動の妥当性を客観的に評価いただいています。

参考にしたガイドライン

「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3版」(GRI)
「環境報告ガイドライン(2007年版)」(環境省)

「環境・社会報告書2009」の構成

冊子版(全24ページ)

トップコミットメントと、住友林業のCSRについての考え方およびサステナビリティに向けた4つの重要課題を中心に報告しています。

WEB版

冊子版の報告内容に加え、経済、社会、環境の3つの側面に関する具体的な取り組みについて詳しく紹介しています。

<http://sfc.jp/information/kankyo/2009/>



社内外のステークホルダーからいただいたご意見を紹介しています。



WEBサイトで詳しい情報を紹介しています。

報告対象期間

2008年4月～2009年3月
(報告の一部に、2009年4月以降の活動と将来の見通しを含んでいます)

報告対象組織(WEB版も含む)

住友林業株式会社および
グループ会社23社
詳しくはWEBサイトをご覧ください。

企画編集

住友林業株式会社
〒100-8270
東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館
●コーポレート・コミュニケーション室
CSRチーム、広告・ブランドチーム
●山林環境本部 環境経営部
環境管理グループ

発行日

2009年7月 (前回:2008年10月 次回予定:2010年7月)

「将来にわたって社会から必要とされる エクセレントカンパニーになるため CSR経営を継続しています。」

「住友精神」につながる 国連「グローバル・コンパクト」

住友林業は、国連が提唱するグローバル・コンパクトへの支持を表明し、2008年12月に正式に参加しました。グローバル・コンパクトが提唱する10原則の趣旨は、400年程前に住友の創業者である住友政友が掲げた、「住友精神」のルーツとなる考え方に通じるものだと考えています。

特に住友林業は、愛媛県別子の社有林が銅山事業の煙害などで荒廃した時、「大造林計画」による大規模な植林を行い別子の山に緑を蘇らせた「国土報恩」の精神を引継ぐ企業です。その目先の利益にとらわれることなく、事業を進めていく精神は、「住友の行う事業は、社会・国民のためになるものでなければならない」といった事業方針につながり、現在の経営方針にも受け継がれています。2007年には、長期的な当社グループの事業方針を示した長期経営計画「PROJECT SPEED(プロジェクト スピード)」を策定し、ここでも、真に「社会に有用な企業」となるということを目指しています。

こうした歴史からも、当社は、グローバル・コンパクトへの参加以前から「住友精神」に基づいて、その理念を実践し続けてきたと自負しています。現在は事業がグローバルに展開していることから、今回の参加を決定し、これを機にさらに社員一人ひとりの意識を高めていくとともに、当社のCSRへの取り組み姿勢をお客様やお取引先など、ステークホルダーの皆様へ明確に示していきたいと考えています。

社会をリードする環境にやさしい住まいを提供

当社は2007年度に、持続可能な社会の実現に向けて住友林業が優先して取り組むべき「4つの重要課題」を決め、活動を進めています。「持続可能な森林から木材製品や資材を供給する」「環境にやさしい住まいを提供する」「事業を通じて地球温暖化対策を進める」「社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する」の4点です。2008年度は、中でも「環境にやさしい住まいの提供」において成果が出てきています。

わが国は、フロー消費型社会からストック型社会への転換期を迎え、2006年には「住生活基本法」が制定されるな



住友林業株式会社 取締役社長

矢野 龍

ど、ストック型住環境の整備が社会的課題となっています。その流れの中で質の高い住宅を何世代にもわたり長期間利用し続けるという「長期優良住宅」の考え方が重視されてきており、これは環境負荷低減にも大きく寄与します。当社も従前より住宅の長寿命化を推進しており、2008年度には、自然エネルギーを活用し、冷暖房に頼り過ぎることなく快適な住環境をつくり出す「涼温房^{りようおんぽう}」の設計手法やアフターメンテナンスのしくみが評価され、国土交通省の先導的モデル事業※にも採択されています。

また、2009年2月に発売したMyForest[GS]では、さらなる耐久性向上を図るとともに、主要構造材の国産材比率を約70%にまで高めています。木を使うことはCO₂を固定し地球温暖化防止に役立ちますし、日本の森の伐採・植林を促し、森林活性化にも貢献します。一方、居住時の環境負荷を下げることも重要であり、「涼温房」の設計手法による省エネ化や、太陽光や太陽熱の利用による創エネ化も推進しています。さらに当社の注文・分譲住宅全棟の主要構造材が建築施工までに排出するCO₂を植林で吸収する「カーボンオフセット」という試みも開始しています。これは、「住友林業の家」を建設することで、世界の荒廃地を植林により蘇らせ、地域の雇用創出にもつながる地球規模で環境・社会に貢献するという、当社ならではの取り組みです。

※国土交通省が推進する「超長期住宅先導的モデル事業」の「住宅の新築部門」において、3商品が採択された



社員とその家族が幸せに暮らせる環境整備

一方、こうしたさまざまな取り組みを実践し、お客様により満足してもらえる住宅を提供していくためには、社員が心身ともに健康で幸せであることが何よりも重要です。そのため、重要課題のひとつ「社員の家族を大切にはぐくむくらし方の追求」にも、積極的に取り組んでいます。

大きな課題のひとつである時間外労働の抑制対策も推進し、少しずつ成果が出ています。また、社員やその家族が安心して子育てができる環境づくりのため、当社は早い時期から出産・育児休業の充実に力を入れていますが、まだ十分に利用が進んでいるとは言えません。年1回実施している子育て中の社員との意見交換会などを通じて、社員の

生の声を聞きながら、制度の充実を進めるとともに、男性の育児休業取得推進や在宅勤務など、ワーク・ライフ・バランスを実現できるような風土の醸成にも尽力していきます。

事業の拡大が、環境・社会への貢献

現在の世界同時不況による影響は小さくありませんが、そこで立ち止まるのではなく、この逆境こそチャンスととらえ、新規事業の創出や成長分野の拡大にもさらに尽力していきたいと思えます。

当社の「木」を活かした事業を拡大していくことは、環境・社会への貢献にもなると自負しています。何よりもまず「社会のために」が基本です。この「住友精神」を受け継ぐ会社の一員であることは、私の大きな喜びでもあります。今後も変わることなく、社会から、そして世界から必要とされる真のエクセレントカンパニーをめざして進んでまいります。

グローバル・コンパクトとは

グローバル・コンパクトは、1999年にコフィー・アナン前国連事務総長が提唱して始まった国連のイニシアチブです。世界経済のグローバル化から生じるさまざまな課題を解決し持続可能な社会を実現するため、参加する各国企業に、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野10原則を支持し、実践することを求めています。



「グローバル・コンパクト」の10原則

人権 企業は、

- 原則1： 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
- 原則2： 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働基準 企業は、

- 原則3： 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
- 原則4： あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
- 原則5： 児童労働の実効的な廃止を支持し、
- 原則6： 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境 企業は、

- 原則7： 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
- 原則8： 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
- 原則9： 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

腐敗防止 企業は、

- 原則10： 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

今後の課題と目標

- 植林によるカーボンオフセットの実施
- 長期優良住宅の提供とリフォーム事業の推進
- ワーク・ライフ・バランスの実現

住友林業の事業概要と 担当役員からのメッセージ

山林環境本部

事業概要

永続的に植林と生産を繰り返す「保続林業」の理念のもと、当社の基幹事業として森づくりを行い、木材を安定的に供給しています。また、海外植林や国内未利用材の活用など、環境ビジネスも進めています。

社有林
41,532
ha



ステークホルダーからの期待

- 国産材を積極的に利用し、林業を活性化してほしい
- 事業を通じて地球温暖化対策を進めてほしい
- 木材調達を通じて国内外の森林を守ってほしい

林業のリーダーとして、持続可能な森林経営を拡大しています

取締役 専務執行役員
山林環境本部長

能勢 秀樹



2008年度は森林の経営管理面積拡大に向けて、九州で約900ヘクタールの山林を購入しました。活用されていない山林を住友林業が手入れしながら、持続可能な形で森林経営を行っていくことで、森林保全やCO₂の吸収にも貢献していきます。今後は山林を購入する以外に、森林管理のみを請け負う事業を拡大することで、持続可能な森林経営のモデルを広げていきたいと考えています。

また、CO₂の排出量削減については、2007年度に定めた削減目標に沿って取り組みを進めています。2009年度末のゼロエミッション達成に向けた活動を進め、2008年度はリサイクル率が約78%となり、さらに推進する必要があります。そのほか、インドネシアでのバイオマス発電や環境植林など、環境ビジネスにも取り組んでいます。

森林保全やCO₂の排出削減、生物多様性の保全などの課題は、すべてに関連性があります。当社は、森林経営や住宅事業などを通じてこれらの問題解決に貢献できると考えており、今後、さまざまな環境問題を包括的に解決に導くアクションプランを提示し、業界をリードしていきます。

2009年度の 計画

- ① 森林経営管理面積の拡大
- ② CO₂排出量削減の総量目標の策定
- ③ 環境ビジネスの開拓
- ④ ゼロエミッション達成



持続可能な木材である、認証材、 植林木、国産材の調達を拡大しました

取締役 専務執行役員
木材建材事業本部長 上山 英之

2008年度は、前年度から開始した木材の仕入先の合法性調査をさらに進め、仕入先の約90%で合法性を確認できました。残りの仕入先は、書類が未整備等の理由から100%に至ってはいませんが、今後、第三者に意見を求めながら取り扱いについて考えていきます。

合法であるだけでなく、持続可能な森林からの木材調達を進めるため、森林認証材、植林木、国産材の取り扱いに注力しています。輸入合板では、FSC認証合板の輸入をはじめ、森林認証材や植林木への取り扱いを促進しています。住友林業クレスト(株)では、合板材料を国産材に切り替えました(2009年度からカーボンフットプリントを表示)。

建材部門では、太陽光発電や高効率給湯器等の環境配慮商品の取り扱いを拡大するため、メーカーと密接なコミュニケーションを図り、お客様への情報提供のサポートを行ってきました。また、バイオマス発電事業および燃料用木質チップ製造事業に合弁で参画し、2011年からのバイオマス発電所の営業運転開始をめざし準備中です。今後も環境にやさしい住資材の取り扱いを通じて、一般住宅市場に快適な住空間を提供する一役を担います。

2009年度の 計画

- ① 持続可能な森林資源からの調達を前提に、引き続き認証材、植林木、国産材利用の推進を図る
- ② 環境にやさしい建材、住宅設備機器の取り扱い促進
- ③ ①②の活動と並行し、取引先への環境知識・情報の提供および共有を進める

木材建材事業本部

事業概要

グローバルな規模での木質資材の調達・販売、建材の流通を担っています。住友林業は、木材・建材商社として国内NO.1の地位を確立しています。

取引国
世界
23カ国



ステークホルダーからの期待

- 持続可能な森林から木材製品や資材を供給してほしい
- 国産材を積極的に活用し、林業を活性化してほしい
- 木材調達を通じて国内外の森林を守ってほしい

住友林業は、木と住まいに関わるあらゆる事業を展開しています。ここでは、事業を通じて住友林業が果たすべき役割と、2008年度の活動実績を総括します。

海外事業本部

事業概要

環太平洋地域を中心に木質ボードや建材の生産・加工、流通を展開し、その各地域で再生可能な原材料確保のため、植林に取り組んでいます。また、北米・豪州・韓国・中国において木造住宅の販売を行っています。

2008年
植林面積
3,312ha



ステークホルダーからの期待

- 持続可能な森林から木材製品や資材を供給してほしい
- 安全で安心できる木材製品を供給してほしい

海外における植林事業を拡大しました

取締役 専務執行役員
海外事業本部長

井上 守



2008年度は、植林のさらなる拡大に向けて、インドネシアやパプアニューギニアで新たな植林地の確保を進めました。中国では、植林木を原材料とする合板工場の建設を計画しており、それに先立って地域風土に適した樹種の研究を開始しました。

植林事業を行うにあたっては、地域住民の生活向上にも貢献する「社会林業」の考え方を重視しています。インドネシアでは地域住民に無料で苗木を配布し育ててもらって社会林業を進めており、グループ会社のクタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)では契約した地域住民とともに植林協同組合を設立し、2008年12月にFSC森林認証を取得しました。パプアニューギニアでは、植林木の間に換金作物であるカカオを栽培できるよう、苗木を提供していきます。

そのほか、インドネシアのカリマンタンでは、天然林が伐採され劣化が進む地域での植林事業を計画しています。植林が困難な泥炭地の地域ですが、衛星画像を利用して土地の特性などを把握し、当社のノウハウを活かして模範となる植林を進めたいと考えています。

2009年度の計画

- ① 海外各地で637万本の植林の実施
- ② 工場建設と植林事業の展開による持続可能な原材料調達の実現
- ③ 社会林業の推進

住宅事業本部

事業概要

木造戸建注文住宅のトップブランドとして、木の魅力を活かし、環境と共生する住宅と木造集合住宅の提案を行っています。

2008年度
販売棟数
9,297
棟*



※2008年10月1日グループ会社の住友林業ツーバイフォー(株)事業統合により、ツーバイフォー構法販売棟数含む

長寿命で環境にやさしい 住まいの普及に努めています

取締役 常務執行役員
住宅事業本部長

塩崎 繁彦

2008年度は、「涼温房」の設計手法に加え、太陽エネルギーを熱利用と発電に活用するダブルソーラーシステムを搭載した「MyForest-Solabo(省CO₂推進モデル仕様)」を発売しました。これは国土交通省の「省CO₂推進モデル事業」にも採択されました。

また、「MyForest」より3仕様が「超長期住宅先導的モデル事業」に採択されたことや、「住宅の主要構造材の国産材比率約70%」の目標達成も大きな成果です。2009年2月に発売した「MyForest[GS]」は、地震による建物の揺れを軽減する当社独自の「地震エネルギー吸収パネル」を標準搭載し、長期間、さらに安心してお住まいいただける仕様として販売を推進していきます。

2009年度より、建築した注文・分譲住宅の延べ床面積の2倍を植林する取り組みを開始しました。植栽後の10年間、管理・育林することで、主要構造材の伐採から建築施工までの各段階で排出されるCO₂全量相当を吸収(オフセット)できます。今後も、住宅のライフサイクル全体での環境負荷低減を推進しながら、当社らしい環境共生住宅を提供していきます。

2009年度の計画

- ① 長期優良住宅の提供
- ② 住宅建築に伴うCO₂排出のカーボンオフセットの実施
- ③ リフォーム事業の推進
- ④ 新築系廃棄物の適正処理の徹底

ステークホルダーからの期待

- 世代を超えて長く大切に使用される住まいを提供してほしい
- 環境にやさしい住まいを提供してほしい
- 木造建築や森林管理などの技術を後世に伝えてほしい

不動産事業本部

事業概要

不動産有効活用、まちづくり(住宅分譲)、不動産流通・仲介、不動産管理などを行っています。そのほか、分譲マンション、商業施設、介護施設などをはじめとする不動産開発事業にも取り組んでいます。

2008年度
販売実績
【賃貸マンション】
225戸



2008年度
販売実績
【分譲住宅】
101棟

ステークホルダーからの期待

- 誇りと愛着の持てる街づくりをリードしてほしい
- 事業を通じて地域社会との共存、地域経済の発展に貢献してほしい

木質感と緑があふれる、住友林業らしいまちづくりを進めています

取締役 常務執行役員
不動産事業本部長

早野 均



木造戸建注文住宅のトップブランドである当社ならではの「木」の活用と自然の力を活かした「涼温房」の設計手法を、戸建分譲住宅のまちづくりにも取り入れています。宇都宮市の戸建分譲住宅「フォレストガーデン豊郷台」では、風通しや日照に配慮し、人と環境にやさしいまちなみ設計を行いました。

静岡市の「しずおか葵の森」プロジェクトでは、子供から高齢者までが安心して暮らせるまちづくりをめざしています。プロジェクトのひとつである有料老人ホームでは、バリアフリーであるだけでなく、病気や機能低下など高齢者ならではの不安にも対応するストレスフリーな施設にするとともに、木質感あふれる内装や、緑の多い環境が好評を得ています。

賃貸住宅の管理を行うグループ会社の住友林業レジデンシャル(株)では、家探しが困難な中国人留学生を支援し、住宅を仲介しています。

そのほか、2007年からはPFI事業^{*}に参入するなど、公共事業においても当社のノウハウを活かすことで、社会の基盤づくりにも貢献していきます。

*Private Finance Initiative:公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法

2009年度の計画

- ① 子供から高齢者までに対応するまちづくりの推進
- ② 環境に配慮したまちづくりの推進



リスクに対応するBCP策定と、働きやすい環境の整備に注力しました

取締役 常務執行役員

経営企画、総務、コーポレート・コミュニケーション、人事、財務、情報システム、内部監査担当

市川 晃

2008年度は、社員を対象に「リスク・アンケート」を実施した結果、コンプライアンスリスクと、災害や新型インフルエンザへの危機感が高いことがわかり、対策を行いました。コンプライアンスについては業務の中で常に意識することが重要であるため、社員の自覚を促す取り組みを行っています。災害・新型インフルエンザについては、それぞれBCP(事業継続計画)の策定を進め、適切な対応を行っています。

人事面では、時間外労働の抑制が課題であるため、社内パソコンの22時強制シャットダウンや、住宅営業・設計職の業務特性と健康維持を考え始業時刻繰り下げなどの対策を実施し、効果が見られました。多様な社員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、男性の育児休業取得推進や、在宅勤務も進めています。女性の職域拡大や障がい者雇用も経営課題とし、2009年度は本社に「障害者職場定着推進チーム」を結成して重点的に取り組みます。また2009年度から、コーポレート・コミュニケーション室を新設し、広報・IR・広告・CSRなどに関して当社グループ全体で統一感のある情報発信・広報活動を行う体制を整えました。

2009年度の計画

- ① 時間外労働の抑制
- ② 男性の育児休業取得推進
- ③ 障がい者雇用の推進
- ④ 企業姿勢についての効果的な情報発信

本社管理部門



社員のコミュニケーションスペース「きこりんプラザ」

ステークホルダーからの期待

- 木の文化、木の魅力を広く社会に情報発信してほしい
- 多様な個性が活躍する活力ある企業風土をつくってほしい
- 社員の家族を大切にはぐくむくらし方を追求してほしい

住友林業のCSRと4つの重要課題

住友林業グループは、CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)を果たすため、4つの重要課題を定め、重点的に取り組んでいます。



住友林業グループの歴史と役割

住友林業の歴史は約300年前にさかのぼります。明治期には銅山事業の煙害などで荒廃した四国・別子銅山を再生するため「大造林計画」を進め、時には年間100万本以上の植林を行い、もとの青々とした姿に戻しました。伐採と植林を繰り返すことによって資源を利用し続ける「保続林業」の精神は、「サステナブル先進企業」として、現在の事業に活かされています。

近年、地球環境問題や社会問題が顕在化し、社会は大きな方向転換を迫られています。当社グループは、森林経営や木材・住宅の提供を行う企業として、社会の課題解決に向けて大きな役割を担っていると考えています。

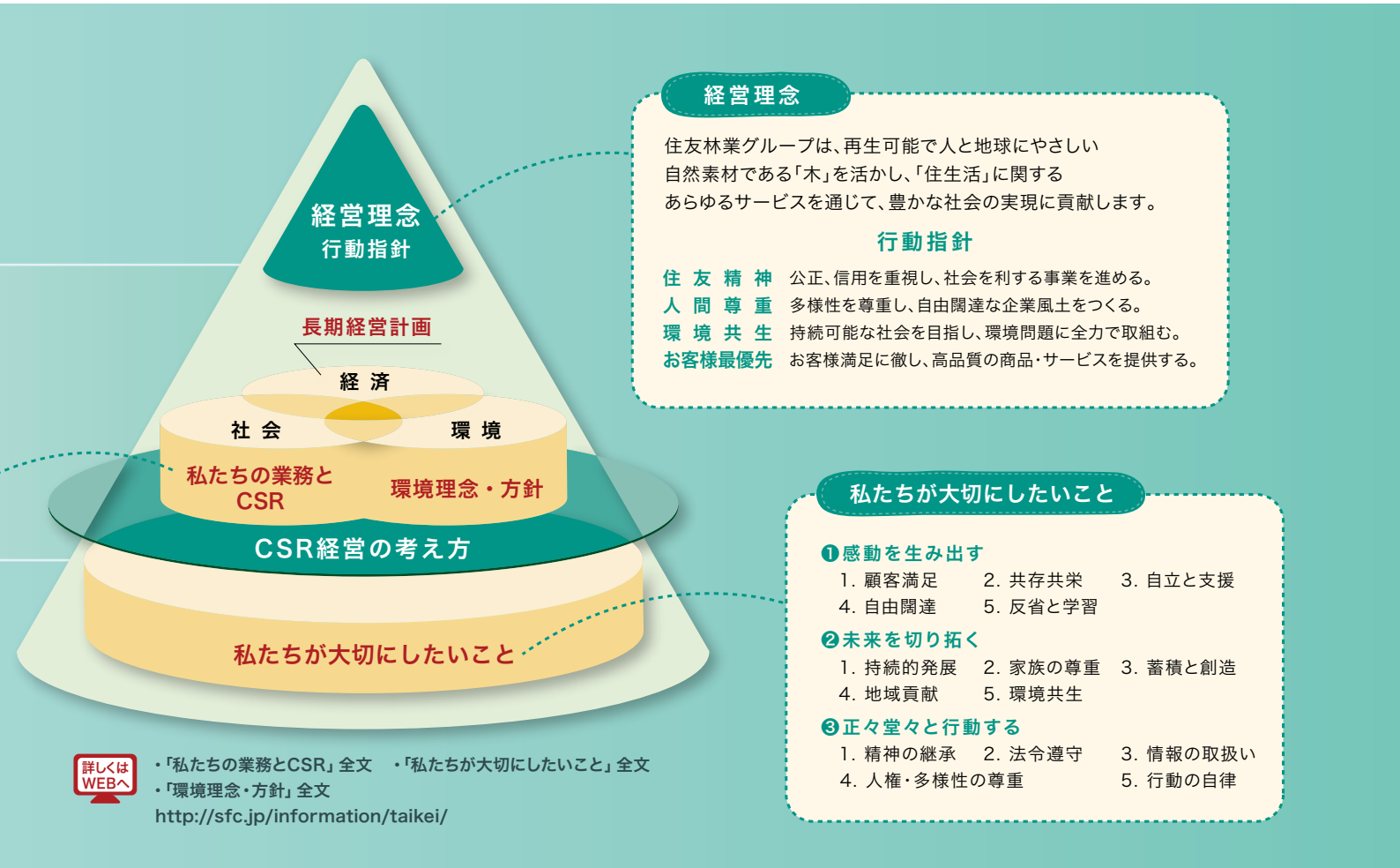
CSR経営の考え方

住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献することを経営理念に掲げています。この経営理念の実現をめざし、社会から信頼される「企業品質」を備えていくためには、CSR経営の考え方である経済・社会・環境の3つの側面をバランスよく満たすことが不可欠です。そこで、社員一人ひとりがCSRの視点で、自らの業務や行動の意義と社会との関わりを考えることができるよう「私たちの業務とCSR」を策定しました。また、グループ社員一人ひとりが行動をする際に、「何を大切に考えるべきか」を考える「よりどころ」として、「私たちが大切にしたいこと」を策定しました。



社内外からの
声

300年前からのサステナブルな活動とはさすが。地球環境の健全化にリーダーシップをさらに期待する。(取引先)



詳しくはWEBへ
 ・「私たちの業務とCSR」全文 ・「私たちが大切にしたいこと」全文
 ・「環境理念・方針」全文
<http://sfc.jp/information/taikei/>

住友林業と関わる人々(ステークホルダー)

住友林業の事業は、お客様や当社の社員、取引先や地域の方々をはじめとするあらゆる人々との関わりの中で成り立っています。あらゆる立場の人々とコミュニケーションを図りながら、社会からの期待に応える事業活動を行っています。



4つの重要課題に基づくCSR経営

サステナブルな社会の実現に向けて住友林業が優先して取り組むべき課題として2007年度に4つの重要課題を定めました。策定にあたってはステークホルダーからの意見もふまえ、住友林業への期待が高い事項を選択し、その中から当社として注力すべき課題を定めました。

現在、これらの4つの重要課題に重点的に取り組んでおり、今後も継続的にステークホルダーの声を取り入れながら、サステナブルな社会の実現に向けてCSR経営を推進していきます。

詳しくはWEBへ
 ・重要課題の決定プロセスについて



社内外からの声 環境への意識が高い企業と消費者の対話を通じて、地球環境や社会全体にとってより良い形を探していきたい。(お客様)



重要課題

持続可能な森林から 木材製品や資材を供給する

住友林業は、木材建材事業のリーディングカンパニーとして、木材の持続可能な利用を推進しています。

地域農民との共同作業による森林認証の取得に挑戦

植林協同組合の結成

2007年3月、住友林業のグループ会社クタイ・ティンパー・インドネシア(KTI)^{※1}は、地域農民259名とともに植林協同組合を結成しました。目的は、持続可能な森林管理を協力して行い、FSC-FM認証^{※2}を取得すること。これは環境意識の高いヨーロッパの取引先から、FSC森林認証取得の要請を受けたことがきっかけとなりました。

地域住民による森林認証取得は世界的に例が少なく、多くの困難が予想されました。組合員の中には、自宅の裏庭で早生樹であるファルカタの木を100本ほど育てているのみというケースもあり、多地域にわたる小規模な森の、育林から伐採までをすべて管理することは容易ではありません。しかし、持続可能な森林からの原材料調達をめざすKTIにとって、植林地における森林認証の取得は欠かせませんでした。地域農民にとっても木材の価値が高まることで生活の向上につながります。KTIはこの協同組合の先頭にたち、森林認証の取得に向けた挑戦を始めました。

※1 合板、パーティクルボードなどの木材加工品を生産する工場。原材料を天然木から植林木に転換するなど、持続可能な原材料調達を推進している

※2 国際的な森林認証制度を行う「森林管理協議会」が森林の管理・経営に対して与える認証

森林認証の取得に向けて

認証取得のためにKTIの植林部は地域に専用事務所を開設し、苗木配付から植え付け方法など、育林技術を指導しました。認証取得が木材の価値を高めること、持続可能な植林の意義を理解してもらうことは簡単ではありませんでしたが、地域の指導者の協力も得て、2008年12月に認証を取得することができました。地域住民の植林地で認証を取得できたのは、KTIがこの34年間、地域に密着して事業を進め、信頼関係を築いてきた成果と言えます。

持続可能な原材料調達のモデルとして

現在、月に120m³ほどの木材を協同組合から調達し、ヨーロッパ向けの建材を生産しています。今後はFSCのマークを添付して、より環境価値の高い製品として提供していく計画です。今後1年で会員数300名、植林面積を152ヘクタールから300ヘクタール程度まで拡大する予定です。この手法は、持続可能な森林からの木材原材料を調達するためのモデルとなると考えており、今後、他の地域へも拡大していきます。



協同組合の植林地



地域の指導者とともに



FSC認証材は分別して保管



- ・業界のトップリーダーとして木材販売＝環境破壊といった誤った考え方を払拭していただきたい。(取引先)
- ・植林から廃材利用・環境教育(あるいはエコツーリズム)まで含めた一連の活動を期待する。(研究・教育機関)

2008年度の取り組み実績

目標

部門	目標年度	今後の目標
住友林業グループ 共通※1	2008	持続可能な森林の基準策定
	2009	合法性を確認した木材・木材製品の取り扱い100%
住友林業 フォレストサービス(株)	2010	国産材取扱量 100万m ³ /年※2
木材建材事業本部 建材部	2008	全サプライヤーの 企業活動調査を完了
	2009	合法性を確認した 輸入無垢建材の取り扱い 100%
住宅事業本部	2008	主要構造材の 国産材比率70%

※1 建材部の一部取扱商品など例外を除く ※2 住宅事業本部への供給分も含む

実績

持続可能な木材調達

● 合法性を確認した木材・木材製品の取り扱い

住友林業は、違法に伐採された木材を取り扱わないよう取扱木材の合法性確認を進めてきました。2008年度には、海外の取引先208社の審査を完了し、うち14社が継続審査になりました。2007年から2年間かけて、海外の取引先の合法性審査を実施した結果、合法性の確認において、一民間企業では克服が困難な以下のような問題点が明らかになりました。

〈一民間企業では克服が困難な問題点〉

- ① 原材料の産出国と加工する国が異なる場合、調達ルートが長く複雑になり、両国の合法性を証明する書類をすべて揃えるのが難しい。
- ② 海外取引先の原材料仕入ルートが多岐にわたる場合、そのルートすべての合法性証明書類を取引先から入

合法性確認のしくみ

- ① 伐採を行う取引先に対して、合法性を証明する書類の提出を求める

- ・伐採許可証 ・原産地証明書
- ・輸出許可証 ・原木検査表
- ・現地踏査レポート(必要に応じ) など



- ② 住友林業の「木材調達審査小委員会」で提出された書類をもとに審査を行う

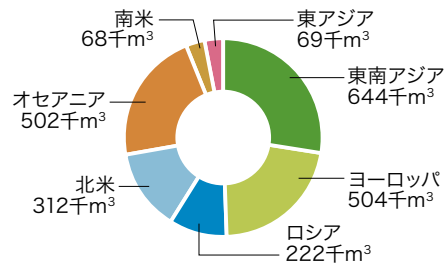


手することが難しい。

- ③ 「伐採証明書」などの合法性証明書類が存在しない国(アメリカ、ニュージーランドなど)があり、第三者に合法性を証明する確証が入手できない。
- ④ 通常取引のない国に関しては、情報ソースがなく、合法木材についても確かな情報が入手しにくい。

これらは当社1社だけでは解決が難しい問題であるため、今後は、行政やNGOと協力しながら合法性を確認するしぐみを整備することが必要であると考えています。継続審査になった取引先14社については、引き続き調査を進めていきます。

■ 輸入木材・木材製品の調達先の内訳



● 持続可能な森林基準の策定

住友林業は、持続可能な森林からの木材調達をめざして、2007年6月に木材調達理念・方針を策定しました。2008年度には、住友林業が考える「持続可能な森林」の基準を明確にするために検討に着手しました。策定の作業を進める中で、環境NGOや行政などの外部意見も伺いましたが、当社独自の基準策定にまで至りませんでした。

基準策定にあたっては、大変困難な面がありますが、当社にとって非常に重要な課題であるため、2009年度も引き続き基準策定の検討を進めていきます。

NGOからのご意見

貴社グループの木材調達理念・方針に沿った活動の第一歩として、木材の合法性の確認が着実に進捗していることは高く評価できます。今後は、「持続可能な森林基準」



財団法人 世界自然保護基金
ジャパン(WWF JAPAN)
森林担当 橋本 務太氏

を早急に策定するとともに、合法性確認の過程で構築したトレーサビリティを有効に活用し、原産地における生物多様性の保全や社会面での配慮を確認されることを期待します。



国内の森林管理については人手不足など課題が多く残っているため、国産材の活用や里山の維持についても積極的なリードを期待する。(会社員)

● **社有林における森林認証の維持と継続的な改善**

住友林業は全国に総面積41,532ヘクタールの社有林をもっています(2009年4月現在)。2006年度にすべての社有林でSGEC^{※1}の森林認証を取得し、森林が持続可能な形で管理されていることが第三者から評価されました。2008年度は、森林認証取得後2年目の管理審査を行い、継続して認証を維持するとともに、2007年12月に四国で新たに購入した森林76.28ヘクタールについても認証を取得しました。

※1 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される

● **森林認証材の取り扱いの拡大**

森林認証材の流通促進のため、木材建材事業本部の木材部と建材部では2006年度にFSC^{※2}のCoC認証を取得したほか、2008年9月にはPEFC^{※3}のCoC認証も取得しました。

■ **主な森林認証取得状況**

森林認証の種類		取得事業部門・会社名
SGEC	森林認証	山林環境本部山林部(社有林)
	事業体認定 ^{※4} (統合認証)	木材建材事業本部木材部(プレカット材対象) 住宅事業本部(プレカット材対象)
	事業体認定	住友林業フォレストサービス(株)、第一産商(株)、 住友林業クレスト(株)、東洋プライウッド(株)
FSC	FM認証	KTI(植林協同組合)
	CoC認証	木材建材事業本部木材部・建材部、晃和木材(株)、 ALPINE MDF、KTI、シンガポール住友林業
PEFC	CoC認証	木材建材事業本部木材部・建材部

※2 国際的な森林認証制度を行う第三者機関「森林管理協議会」。森林管理について認証を行うFM認証と、森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するCoC認証がある

※3 利害関係者から独立した第三者による認証の実施をとおして、持続可能な森林管理の促進をめざす森林認証プログラム

※4 森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するもの

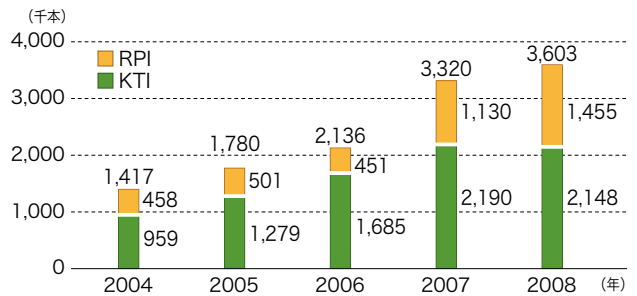
● **海外の植林面積の拡大**

海外のグループ会社では、環境に配慮しつつ原材料を安定供給するため、植林木の使用比率を高めており、自社でも植林事業を推進しています。2008年は、計3,312ヘクタールの植林を行いました。

■ **2008年の植林実績**

グループ会社	植林面積
KTI(インドネシア)	1,821ha
RPI(インドネシア)	734ha
NPIL(ニュージーランド)	125ha
OBT(パプアニューギニア)	632ha

■ **インドネシアでの植林実績の推移**



■ **国産材の利用推進**

● **国産材を利用した住宅部材の生産**

国産材を活用するため、住宅部材への利用を推進しています。東洋プライウッド(株)では、トドマツを利用したドアや床材「トトロップ」を生産しています。トドマツは、北海道に多く生育する国産の植林木であり、植林と伐採を繰り返すことで木材供給と森林の再生・循環を両立させることができる原材料です。「トトロップ」は、これまで未利用であった節のある部分を性能低下することなく集成材として有効利用しています。

また、住友林業クレスト(株)では、国産のスギを利用した玄関収納や階段、床材などの内装部材「彩樺(あやすぎ)」を生産しています。スギは日本においてもっとも多く植林されているものの、柱を製材した後の利用部分が限られていました。この部分を住友林業クレスト(株)ならではの技術で加工し、有効利用しました。「彩樺」は、内装材としての完成度の高さと森林経営から住宅まで一貫して取り組む姿勢が評価され、2008年度の「グッドデザイン賞」を受賞しました。

● **住宅の主要構造材における国産材比率の向上**
(p.13,16参照)

詳しくはWEBへ
 ・取引先とともに
 ・木材資源のサステナビリティ

■ **今後の計画**

部門	目標年度	今後の目標
住友林業グループ共通 ^{※5}	2009	合法性を確認した木材・木材製品の取り扱い100%
住友林業フォレストサービス(株)	2010	国産材取扱量100万m ³ /年 ^{※6}
木材建材事業本部建材部	2009	合法性を確認した輸入無垢建材の取り扱い100%

2008年度目標であった「持続可能な森林の基準策定」には、今後も引き続き取り組みます。
 ※5 建材部の一部取扱商品など例外を除く ※6 住宅事業本部への供給分も含む



森林の持つ自然環境への影響は非常に大きいと思われるため、森林資源を伐採した後の植林の状況について知りたい。

生物多様性保全への取り組み

生物多様性は人類の生活を支える基盤であり、かけがえのない資源です。その生物多様性が急速に失われつつあります。住友林業は、事業を通じて生物多様性の保全とその持続可能な活用に向けた取り組みをしっかりと進めていきます。

山林環境本部
環境経営部長 田中 秀和



Q 住友林業の事業は、生物多様性とどのように関わっていますか。

当社は、創業以来、「木」を軸に事業を展開してきました。多くの企業がサプライチェーンなどを通じて間接的に生物多様性に関わることが多い中、当社は、木を生み出し、生物多様性を育む森林を、直接的な事業フィールドとしており、生物多様性に対する責任や影響は非常に大きいと認識しています。また、「木」は、生物多様性の恵みそのものであり、生物多様性が失われれば、当社は事業の基盤を失うリスクもあると考えて、その取り組みを正面から向きあって進める必要があります。

Q 生物多様性への影響を管理するために、どのような方針や計画がありますか。

2007年10月に環境方針を改訂する際、生物多様性への配慮を明記しました。社有林においては、生物多様性保全に関する基本方針を設けています。「木材調達理念・方針」にも、生物多様性を尊重することを盛り込んでいますが、まずは、違法伐採を防止する合法性確認の徹底を図ってきました。次のステップとして、現在も進めている、生物多様性への配慮も認証基準とする森林認証材の取り扱い拡大に注力していきます。

Q 2008年度の取り組みについて、どのような成果がありましたか。

2008年度は、社有林における生物多様性の状況を具体的に検証するため、モニタリング調査を始めました。また、国産材の積極的な活用は、国内外の森林環境を保全することで生物多様性保全につながりますが、2008年度は、「住友林業の家」における主要構造材の国産材比率を70%まで高め、取り組みが進みました。社会貢献の分野では、1998年に開始された富士山「まなびの森」自然林復元活動を継続しています。

生物多様性については、それを測る指標が確立されていないため、どのように目標や成果を表したら良いかが現在の大きな課題です。

Q 今後、どのような方向性で取り組みを進めていきますか。

わかりやすい取り組みのひとつとして、「住友林業の家」の主要構造材に使用する木の伐採から建築施工までに排出されるCO₂をオフセットする海外植林を2009年度から開始します。この中で、生物多様性に配慮した植林やモニタリングも進めていきます(p.17-18参照)。

生物多様性の認知度は社会的にもまだまだ低いと、今後は、社内外に生物多様性に関する情報を発信し、社員が生物多様性を意識した視点で日常業務を推進できるようにすることで、生物多様性に深く関わる当社の取り組みは、他社より高いレベルで社会に大きく貢献できるでしょう。

社有林における生物多様性保全の取り組み

社有林の管理においては、2006年9月に「生物多様性に関する基本方針」を定めました。また、社有林内に生息する可能性のある希少な動植物をまとめたレッドデータブックや、水辺林保全マニュアルも作成し、社有林で作業する人々への研修を実施しています。2008年度からは、社有林にすむ鳥獣類の生息状況を把握するためモニタリング調査を実施しています。今後、伐採や植林による鳥獣類への影響を長期的に把握するため、全社有林で調査を実施する計画です。

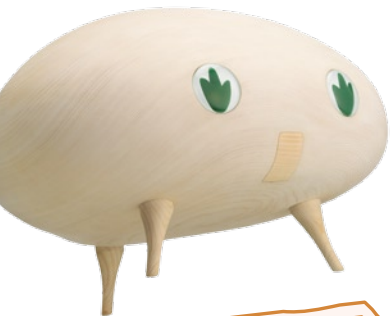


レッドデータブック



・取引先とともに(持続可能な原材料調達)
・木材資源のサステナビリティ(社有林の経営)

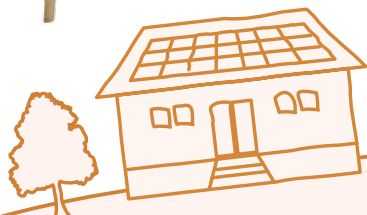
・社会とともに(富士山「まなびの森」プロジェクト)
・生物多様性保全



重要課題

環境にやさしい 住まいを提供する

年間約1万棟におよぶ戸建住宅を提供している住友林業は、住宅の建設や人々の暮らしに関わる環境負荷の低減に向けて大きな役割を担っています。



環境にやさしく、長く安心して暮らせる住まい「MyForest (マイフォレスト) [GS]」



住宅の環境負荷を低減するためには、居住時のエネルギー消費を抑えることと、住宅を長期にわたり良好な状態で使用することが重要です。住宅の建て替えには、大量の廃棄物が発生するなど、大きな環境負荷がかかります。

住友林業では2009年2月より、長期優良住宅^{*}に求められる性能を備えた「MyForest [GS]」を提供し、普及に取り組んでいます。主要構造材には国産材を約70%使用するほか、「涼温房^{りょうおんぽう}」の設計手法や「地震エネルギー吸収パネル」を採用し、環境にやさしい住まいを実現しています。

※長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅。2009年6月4日施行の「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」で定められた基準に基づき認定される

日本の森を守る

主要構造材の国産材比率を70%まで向上

住友林業では、他社に先駆け2000年頃から住宅における国産材の積極活用を進めてきました。当社の住宅建築に必要な大量の国産材を集めることは簡単ではありませんでしたが、全国を網羅する当社のネットワークを最大限活用して調達し、柱や土台へ標準的に使用することで2005年には主要構造材の国産材の比率を51%にまで高めることができました。

その後、さらに70%まで引き上げるといった目標は、これまであまり国産材が利用されていなかった部材を国産材に替えていく必要があり、難しいものでした。しかし、これが実現できたのは、国産材供給メーカーの皆様が、当社の一貫した姿勢を信頼し、率先して協力いただいた結果だと感じています。残りの30%は強度が求められる梁です。梁にはカラマツなどが利用できますが、供給量は限られているため、使用する際は持続的に利用できる量に配慮する必要があると考えています。



住宅事業本部 資材物流部 鶴澤 靖彦

Q 国産材を使うことがなぜ環境に良いの？

日本では戦後、大量に植林が行われましたが、輸入木材に対して、さまざまな競争力が低かったため、国産材は使用されず、日本の森は放置されてきました。手入れが行き届いていない荒れた森では、台風などで木が倒れて土砂崩れを起こすといった危険も高まっています。また、木は伐採せずにいると老齢化して成長がにぶりCO₂を吸収しにくくなります。

国産材を積極的に使うことで、伐採、植林、間伐などの手入れがなされ、森林の再生と国土の保全につながります。また、CO₂の吸収も促進されるため、地球温暖化防止にも貢献します。



社内外からの声

- ・ 森林資源の育成と環境共生を図りながら住宅の主要構造材の国産材比率100%をめざしてほしい。(取引先)
- ・ すべて国産材ではなく、輸入木材とのすみ分けがあり、双方で環境志向があるのは良い。(取引先)

自然と共生する

「涼温房」の住まいでCO₂排出を削減

風や太陽、緑といった自然の力を上手に利用する「涼温房」の設計手法で、冷暖房機器に頼り過ぎない心地良い暮らしを提案しています。居住時のCO₂排出量は新省エネルギー基準仕様で建てた住宅に比べ約40%※の削減が可能となります。



風の設計

風の通り道を考えた設計で、夏の暑さを外へ逃がします。



太陽の設計

冬は南側の大きな窓から太陽の光を取り入れます。



緑の設計

南側の落葉樹は夏に日差しを遮り、冬は葉を落とすことで日差しを室内に採り込みます。北側の常緑樹は冬の冷たい風を防ぎます。

※断熱地域区分Ⅳ地域(埼玉県さいたま市)で、延床面積132.49m²のモデルプランで試算(年間平均最高気温19.6℃、年間平均最低気温10.8℃、気温格差年平均8.8℃)

地震に強い

新開発の「地震エネルギー吸収パネル」を標準搭載し、高い耐震性能を実現

「地震エネルギー吸収パネル」は、中央に取り付けた「高剛性・高減衰ゴム」により、地震の運動エネルギーを熱エネルギーに変えて吸収します。巨大地震のエネルギーによる建物の変形を一般の筋かい工法と比べ、最大約70%抑え、住まいを地震の揺れから長期間にわたり守ります。



地震エネルギー吸収パネル

COLUMN

「涼温房」の設計手法と^{ダブル}WソーラーでCO₂排出量を約65%削減する「MyForest-Solabo(マイフォレスト-ソラボ)〈省CO₂推進モデル仕様〉

～ 国土交通省推進「住宅・建築物 省CO₂推進モデル事業」に採択 ～

国土交通省が公募した平成20年度(第2回)「住宅・建築物 省CO₂推進モデル事業」において、住友林業の提案する住宅が先導的モデルとして採択されました。居住時のCO₂排出量を約65%削減※するほか、入居後には専用の



太陽熱利用給湯システムと太陽光発電を組み合わせたWソーラーシステムを搭載

WEBサイトで住まい手同士が省CO₂の工夫を共有することができます。2009年2月にはこのコンセプトを採用した「MyForest-Solabo(マイフォレスト-ソラボ)〈省CO₂推進モデル仕様〉」を発売しました。

※断熱地域区分Ⅳ地域(茨城県つくば市)に、新省エネルギー基準(住宅性能表示 等級3相当)で建設した木造住宅との比較



社内外からの
声

木を使った住宅は人間にとっても環境にとっても良いと思う。持続可能な形でとことん追求してほしい。(研究・教育機関)

2008年度の取り組み実績

目標

- パッシブな技術とアクティブな技術の融合による環境負荷低減の推進
- 住宅の主要構造材における国産材比率70%達成
- 超長期住宅※への対応を推進

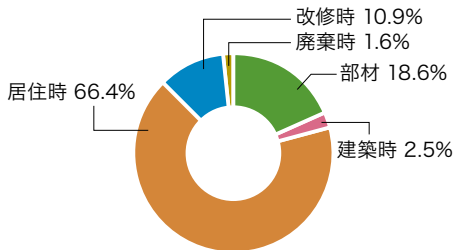
※「長期優良住宅」(p.13参照)の前身で、長期にわたり使用できる住宅

実績

住宅のライフサイクルアセスメント(LCA)

建築材料の生産・製造から建築時、居住時、廃棄に至るまでのライフサイクルをとおした環境負荷を把握するため、ライフサイクルアセスメントを行っています。住宅の環境負荷は、居住時のエネルギー消費がもっとも大きく、ライフサイクルにおける全エネルギー消費の70~80%を占めることもあります。このため、住友林業では居住時のエネルギー消費を削減する「涼温房」の設計手法や、太陽光発電システム、太陽熱利用給湯システムなどを提案し環境負荷の低減に努めています。

■「MyForest」のLCA(2005年度試算)



パッシブな技術とアクティブな技術の融合による環境負荷低減の推進

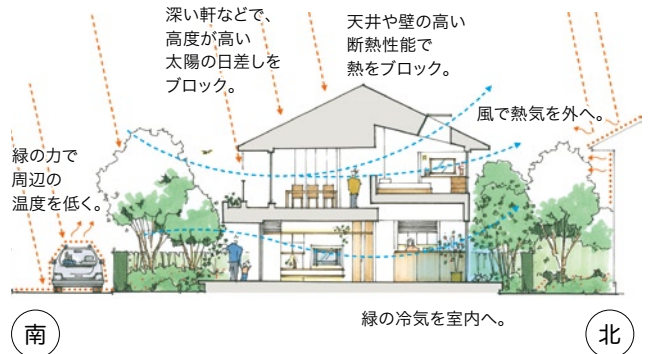
●「涼温房」の設計手法

パッシブな環境負荷低減技術として、「涼温房」の設計手法を取り入れています。「涼温房」は、日本の伝統的な住まいの知恵や工夫を活かし、自然の力を上手に利用することで、冷暖房機器に頼りきらずに快適さを実現する設計手法です。夏は日差しを遮り、風の通り道をつくることで涼しさを呼びこむ「風の設計」、冬は太陽の熱を取り入れてその熱を逃がさない「太陽の設計」、そして植栽などを天然の空調装置として活かす「緑の設計」を組み合

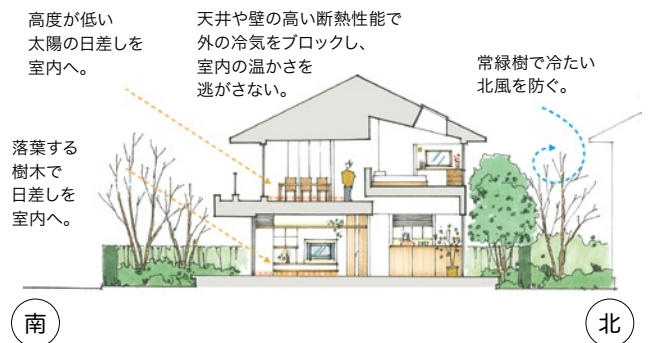
わせて提案しています。

「涼温房」の導入により、モデルプランによる試算では、居住時のCO₂排出量は新省エネルギー基準の住宅に比べ約40%の削減が可能となります。

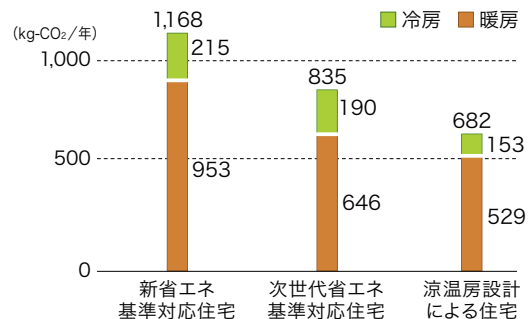
夏、涼しく感じる住まいへ



冬、温かく感じる住まいへ



■エコ診断カルテによる居住時(冷暖房のみ)のCO₂排出量の比較



【計算条件】

- ・アメダス観測点(場所:埼玉県さいたま市)、建物断熱仕様IV地域仕様、建物延べ面積132.49m²
- ・年間平均最高気温19.6℃ 年間平均最低気温10.8℃ 気温格差年平均8.8℃



住友林業の家を建設することで、どのように環境へ寄与しているのを知りたい。(お客様)

● 太陽エネルギーの活用

アクティブな環境負荷低減技術として、太陽エネルギーの活用を推進しています。「MyForest-Solabo(マイフォレスト-ソラボ)〈省CO₂推進モデル仕様〉」は、太陽光発電と、太陽熱利用給湯システムを組み合わせ^{ダブル}たWソーラーシステムで、新省エネルギー基準の住宅と比較してCO₂排出量を約65%※削減することができます。

太陽熱利用給湯システムは、屋根に搭載した集熱ユニットの中の熱媒(不凍液)が太陽の熱を吸収し、ガスを使った補助熱源機を組み込んだ貯湯タンクで熱交換してお湯をつくるしくみで、安定した経済的な給湯が可能となりました。一般世帯のエネルギー消費の約3分の1が給湯によるものであること、太陽熱をそのまま熱として利用するためエネルギーの利用効率が高いことから、居住時のCO₂排出削減に大きく貢献します。

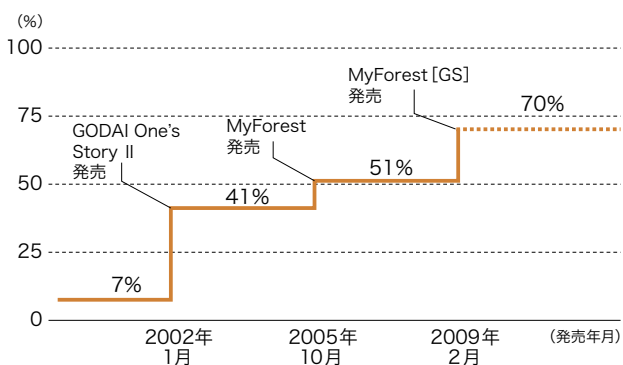
※茨城県つくば市の4人家族が居住する延床面積130.83㎡の2階建モデルプランにて試算。当社モデルプランによる一定条件の下での試算のため、実際とは異なる事があります

国産材比率の向上

国産材の利用を推進し、国内林業の活性化に貢献するため、住宅に使用する主要構造材の国産材比率を約70%まで高めることを目標に取り組みを進め、2008年度に達成しました。

床パネルに使用していたロシア産カラマツに替わり、国産のカラマツまたはヒノキやスギを用いるなど、強度が求められる梁を除いて国産材に変更しました。今後は、主要構造材の国産材比率70%を維持していくとともに、地域限定での主要構造材の国産材比率100%の住宅の提供や、内装材への国産材の採用を進めることにより、国産材の積極的な利用をさらに推進していきます。

■ 主要構造材における国産材比率の推移



超長期住宅への対応

日本では住宅の寿命が平均約30年と、約100年を超える欧州の住宅に比べて非常に短いのが現状であり、建て替えによる環境負荷も大きいため、住宅の長寿命化が重要な課題となっています。

住友林業では、「社会的資産」となる長寿命で高品質な住宅を普及することが、豊かな社会づくりのために重要な役割を果たすものと考え、以下の4つの方針で住宅の長寿命化を進めています。

- ・安心して住むことができる建物の基本性能の向上
- ・気持ちよく住むことができる住環境空間の創造
- ・ライフスタイルの変化に応じて住まいを楽しむことができる空間の可変性の向上
- ・長期にわたる維持管理をサポートするメンテナンスプログラムの充実

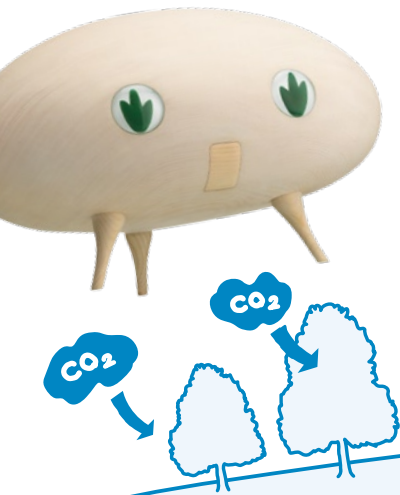
2008年度には、「MyForest-大樹(超長期モデル事業)」、「MyForest-BF(超長期モデル事業)」、「MyForest-北海道仕様(超長期モデル事業)」が、国土交通省推進の「超長期住宅先導的モデル事業」に採択されました。住宅の基本性能の確保に加え、国産材の積極活用や耐震性・耐久性を高める構造躯体、アフターメンテナンスの充実などが評価されたものです。



- ・マテリアルバランス
- ・CO₂排出量の削減
- ・ゼロエミッション
- ・木材資源のサステナビリティ

今後の計画

- 長期優良住宅の提供
- 住宅建築に伴うCO₂排出のカーボンオフセットの実施
- リフォーム事業の推進
- 新築系廃棄物の適正処理の維持



重要課題

事業を通じて地球温暖化対策を進める

森林経営や、住宅事業におけるCO₂排出量の削減をととして地球温暖化防止に貢献します。

住宅メーカー初。主要構造材を対象に木の伐採から建築施工までの工程で排出されるCO₂全量を吸収する新たな植林を開始

植林によるカーボンオフセット※の実施

地球温暖化防止に向けてCO₂排出削減が求められる中、住宅性能の向上や省エネ設備の導入によって居住時のCO₂排出量は削減されてきました。しかし、住宅の建築時に排出されるCO₂の大幅な削減は難しいのが現状です。

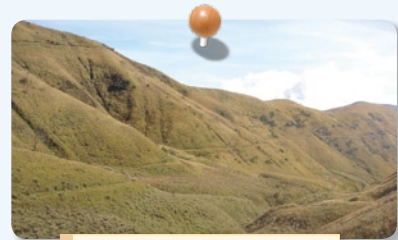
そこで、住友林業では住宅で使用される主要構造材に関する木の伐採から建築施工までに排出されるCO₂を、植林による吸収でオフセットするという、住宅メーカー初の取り組みに着手しました。今後5年間にわたり、販売するすべての注文住宅・分譲住宅を対象として、1棟あたり約6トンのCO₂をオフセットする計画です。当社では、年間およそ1万棟の住宅を販売しており、約6万トン/年のCO₂を吸収するためには、毎年300ヘクタールに約40万本植林し、その後10年間の管理・育林が必要です。長期にわたるCO₂の吸収に責任をもつためには、自社で植林を行うことが最良の方法と考え、海外での植林事業で培った技術を活かして取り組みを開始しました。

※直接的な取り組みで削減できないCO₂を、森林による吸収などで相殺(オフセット)するしくみ

2つの植林手法で、環境保全と地域振興に貢献

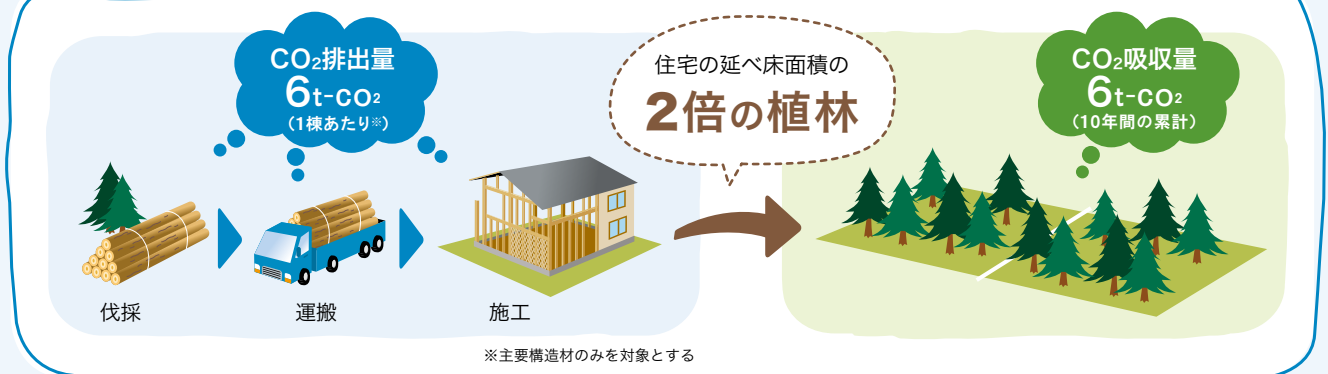
植林地の候補となったのは、インドネシアの荒廃地です。違法伐採や山火事で消失してしまった熱帯林の復元をめざし国立公園300ヘクタールと、保護林以外の荒廃地1,200ヘクタールを植林地として選定しました。ここに5年間で約200万本の植林を行います。

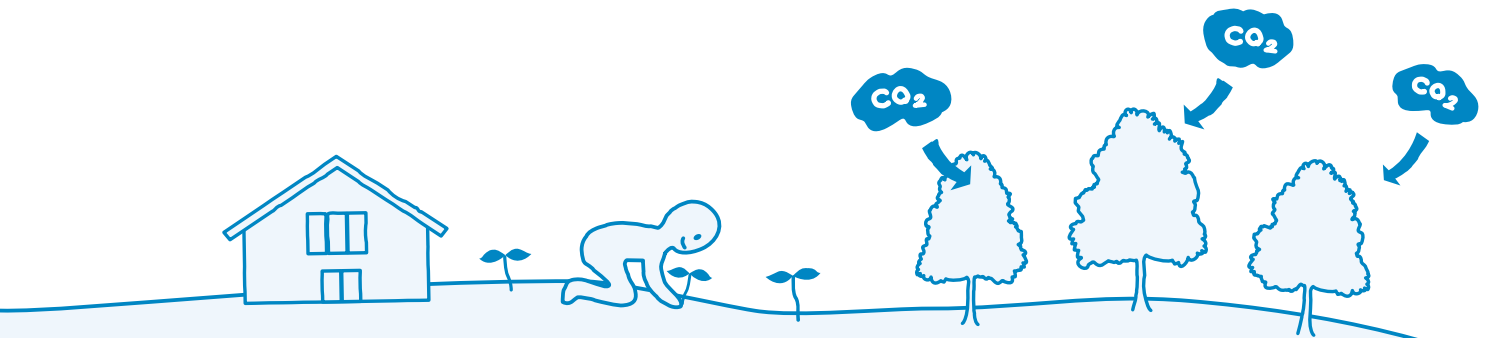
植林対象地となった東ジャワ州にあるプロモ・トゥングル・スメル国立公園は、古くからこの地区に住むトゥングル人が、ヒンドゥー教の聖地として崇めてきたプロモ山を中心に広がる標高2,000メートルを超える国立公園です。度重なる森林火災により、大部分が草原となりました。



インドネシアの植林予定地

カーボンオフセットのしくみ





ここでは森林の修復をめざした、「環境植林」を進めるとともに、動植物のモニタリングを行うことで生物多様性の推移と保全の方向性を明らかにしていきます。また、国立公園のため、将来にわたり伐採は行いません。

保護林以外の植林地では、「産業植林」として地域住民やインドネシア林業公社とともに共同植林を行います。アカシアやファルカタなどの早生樹を組み合わせて植林し、成長した木は伐採して木材加工品に利用し、伐採地は再び植林します。持続可能な森林経営と林産業を中心とした地場産業を育成することで、地域社会に雇用と収入を生み出すことをめざしています。

地球規模の環境・社会貢献を感じられる住宅へ

今後は、植林木がどのように育っているのか、どのくらいのCO₂が吸収されているかがわかるよう定点観測を行い、オーナーの皆様専用サイト「club forest(クラブフォレスト)」や環境・社会報告書で公開していく計画です。「住友林業の家」を建てていただくことで、地球温暖化防止に貢献するだけでなく、熱帯林の森がよみがえり、海外の人々のくらしの向上にもつながります。住む人に地球規模の環境貢献・社会貢献を直接感じていただける住宅を提供していきます。

カーボンオフセットを通じて森林保全と地域社会の発展に寄与する

住宅メーカーとして省エネ性能の高い住宅を提供し、お客様が生活の中で排出するCO₂を削減することは重要な役割と認識し、「涼温房」の設計手法を全棟に取り入れるとともに、太陽光発電や家庭用燃料電池など省エネ性能に優れた設備機器を搭載した住宅を提供しています。しかし、私たちはそれだけで住宅メーカーとしての責任を果たしているとは思いません。

住宅を建築施工する過程で排出するCO₂、すなわち事業活動そのもので排出するCO₂削減に取り組まなければいけないと考えます。

今回の取り組みは、荒廃してしまった土地に新たに森をつくることで、このCO₂を吸収しようとする取り組みです。

長年林業を営んできた当社のノウハウを最大限に発揮して、持続可能な資源である木材を提供してくれる地球に少しでも恩返ししたいと思います。



住宅事業本部 住宅管理部長 佐藤 建

COLUMN

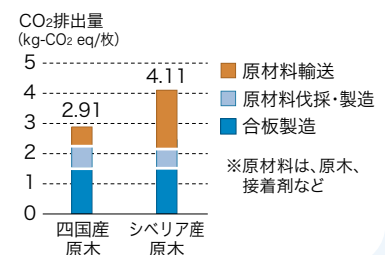
住友林業クレスト(株)の合板に、カーボンフットプリント[※]を表示

住友林業クレスト(株)では、2009年5月より、製造する国産材合板に木材製品として業界初であるカーボンフットプリントの表示を開始しました。徳島県の小松島事業所では、従来、シベリア産の原木を合板の材料として使用していましたが、国産材に変更したことで、原材料調達から生産までのCO₂排出量を約30%削減することができました。カーボンフットプリントを表示することにより、製品に関わるCO₂排出量が一目でわかり、環境負荷の低い製品の普及に貢献します。「住友林業の家」には、この合板を使用しています。

※商品・サービスのライフサイクル全般(原材料調達から廃棄まで)で排出された温室効果ガスをCO₂に換算して簡易な方法でわかりやすく表示したもの



合板にカーボンフットプリントを表示

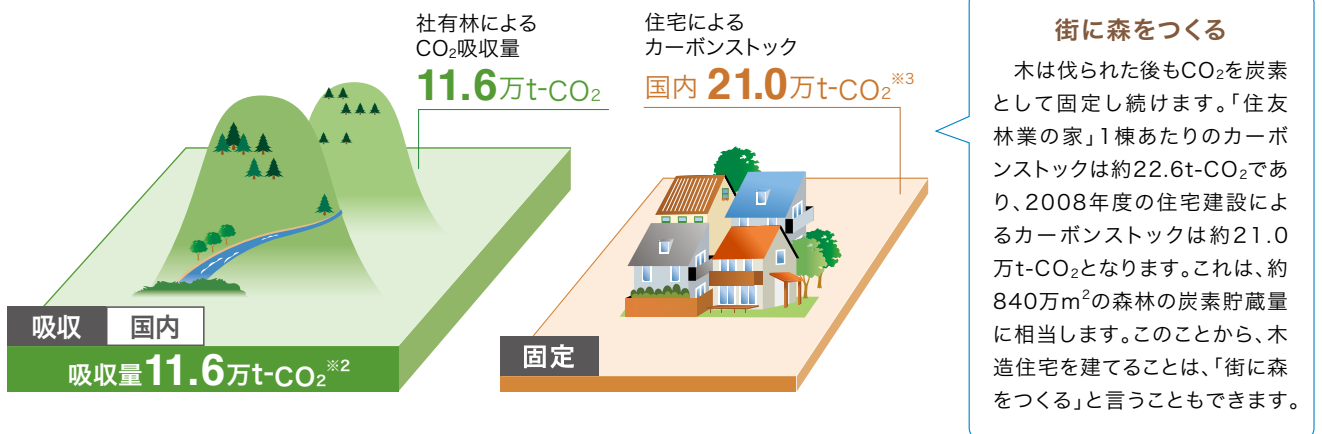
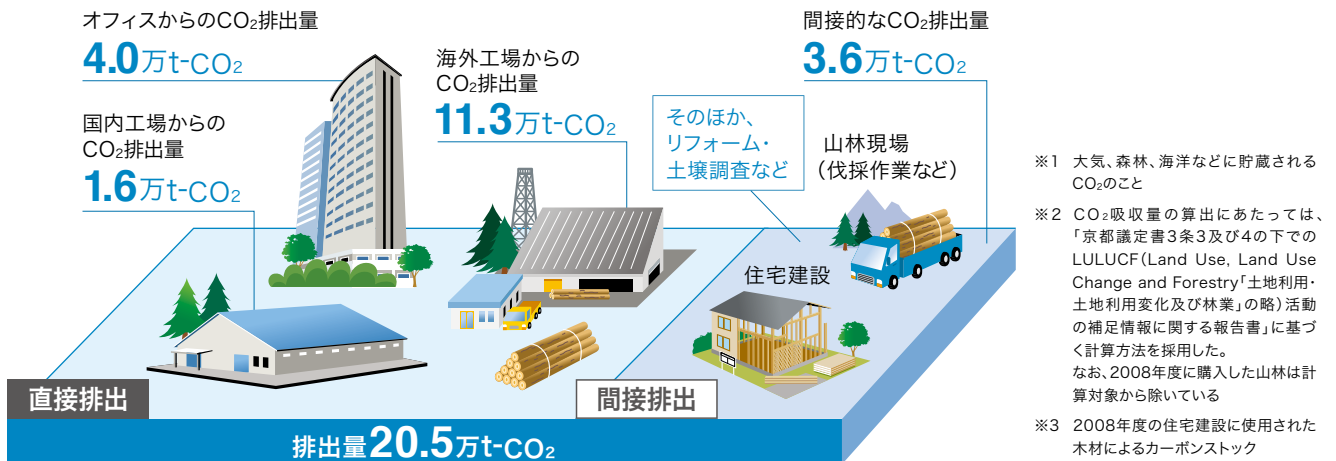


現代において重要な課題となっているCO₂の削減を植林活動をとおしてぜひ行っていただきたい。(研究・教育機関)

2008年度の取り組み実績

住友林業グループの2008年度CO₂排出量・吸収量とカーボンストック^{※1}

工場やオフィスからの直接的なCO₂排出を削減するとともに、居住時のCO₂排出量が少ない住宅を提供しています。一方、社有林の適正管理によるCO₂の吸収と固定で地球温暖化の防止に貢献します。

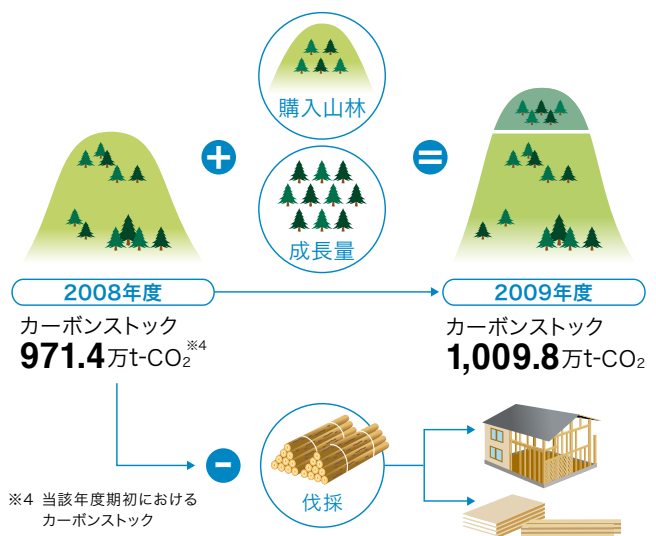


社有林のカーボンストック

住友林業の社有林は、大気中のCO₂を吸収し、炭素として木に蓄えています。2008年度期初のカーボンストックはCO₂換算で、971.4万t-CO₂となりました。

当社は、保続林業の理念のもと、森林が成長する量を超えない伐採量に抑えています。そのため、社有林全体の蓄積量は毎年増加し、それに伴ってカーボンストックも増加します。また、伐採後は再植林しますので、将来のCO₂吸収源やカーボンストックへとつながります。

CO₂吸収能力は若い森林ほど高く、高齢化すると徐々に低下します。森林と木造住宅・木材製品など、2つのカーボンストックを最大限にするために、適齢期の木を伐採して新たな森林を適正に育て、伐採した木を、製品に活用することで、炭素を蓄え続けることが必要です。



目 標

- CO₂排出量の総量目標、長期的目標の検討
- 削減目標達成のための具体的な活動の強化
- 国内CO₂排出量の総量管理
- 住宅居住時のCO₂排出量削減

実 績

CO₂排出量の削減目標

〈CO₂排出量(直接排出)削減目標〉

- 2010年度末までに2006年度比で、
- ・オフィス部門：排出総量12%削減
 - ・国内工場：売上高原単位5%削減
 - ・海外工場：売上高原単位20%削減

2007年度に見直したCO₂削減目標に沿って、取り組みを進めています。2008年度はオフィス部門が基準年度比-6.6%と削減が進みましたが、工場部門は売上高減少の影響があり、国内工場が+13.2%と逆に増加、海外工場は-7.6%とやや削減が遅れています。また、海外では新工場の稼働により、総量では排出量が増加しました。そのほか、CO₂削減の総量目標検討を開始し、2009年度中の目標策定をめざしています。

工場・オフィス部門での取り組み

● 展示場・ショールームの照明の切り替え

全国318カ所の展示場、88カ所のショールーム(2008年10月現在)の照明機器を、従来の白熱灯照明から環境配慮型照明機器に切り替えています。ショールームでは2008年12月末までにすべての切り替えを終了しました。試算では、1展示場あたり約1,107kg/年、1ショールームあたり約4,068kg/年のCO₂排出量削減が可能となり、全国の展示場・ショールームでの切り替えにより年間約710トンのCO₂を削減することができます。

● 「省エネ照明デザインモデル事業」に採択

住宅事業本部大分支店は、ショールームと事務所に環境配慮型照明機器を導入し、環境省が推進する「省エネ照明デザインモデル事業」に、住宅メーカーとして初めて採択されました。

● カーボンフットプリントの表示開始 (p.18参照)

住宅建設時・居住時のCO₂排出量の削減

(p.14-18参照)

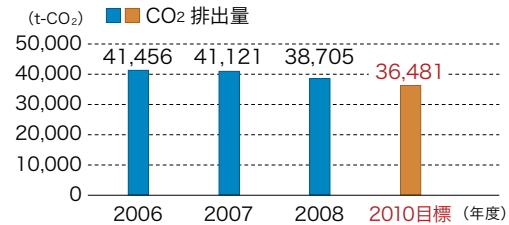
森林による吸収とカーボンストック

住友林業は、総面積41,532ヘクタール(国土面積の約1,000分の1)の社有林を適正に管理しており、国土保全や水源涵養、CO₂吸収、生物多様性の保全などに貢献しています。その結果当社の社有林では、2008年度は約11.6万トンのCO₂が吸収されました。

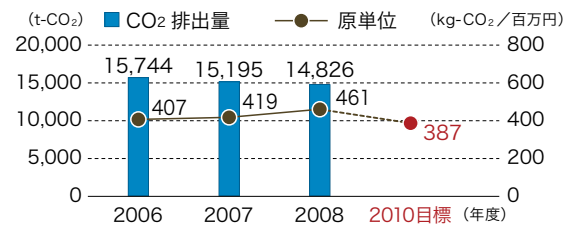
なお、当社の国内社有林のカーボンストックは、2009年度期初で約1,009.8万t-CO₂です。

■ CO₂排出量(直接排出)の推移※

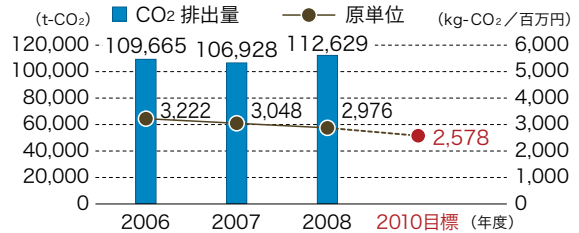
〈オフィス部門〉



〈国内工場〉



〈海外工場〉



※2008年度より集計範囲等を見直し、過年度を含め再集計した



- ・マテリアルバランス
- ・CO₂排出量の削減
- ・住宅事業本部大分支店

今後の計画

- 国内工場・海外工場のCO₂排出量の総量目標策定
- 住宅建設時のCO₂排出量のオフセット推進



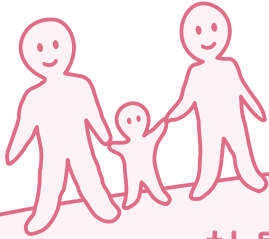
CO₂排出量が実質ゼロになるカーボンニュートラルだけではなく、CO₂をさらに減らす事業に取り組んでほしい。(会社員)



重要課題

社員の家族を大切にはぐくむ くらし方を追求する

社員が幸せでなければ、良い仕事はできません。このため、多様な社員が、ライフスタイルにあった働き方を実現できる職場づくりを進めています。



社員座談会 ～一人ひとりが生き活きと活躍できる職場づくりに向けて～

自分らしい働き方・生き方を模索する社員が集まり、意見交換を行いました。

育児の大変さを実感し、 働き方を工夫

育児休業を取得したのは、子供のために何かしたいと考えたからです。育休中に自分1人のとき、子供2人一度に泣かれたときは、配偶者の帰りを待ちわびました。ですから今は、夕方早めに帰れるように、昼休みを有効に活用するなど働き方を工夫しています。自分の子供を自分で育てるのは当たり前。その意識が社内でもっと成熟することを期待しています。

育児休業を取得
筑波研究所 柿谷 朋

周囲のサポートを受け、 自分らしく働く

仕事を進めるにあたって、周囲の方に手助けしていただくことも多いため、スムーズにサポートしてもらえるような環境づくりに努めています。まずは自分のことを理解してもらうことが大切ですので、見え方やお願いしたいことを書いた自己紹介の紙を用意し、お渡ししています。皆さんのサポートや自分なりの工夫で徐々に業務の幅も広がり、自信につながっています。

障がい理解ある環境づくりに工夫
住宅事業本部 住宅管理部
宮崎 まゆみ

制度を活用し、 熱い想いを実現

以前は住宅営業をしていましたが、購入されたお客様との接点をより多く持ちたいと思い、公募制度を活用しました。異動経験がなかったことや、制度利用経験者が周囲にいなかったことで不安もありましたが、経験してみて、サポートが整っており、さまざまな配慮の中で安心して進めることができました。新たな経験を積むことで会社にも貢献できると考えています。

公募制度で希望の職種に異動
住友林業ホームテック(株)
山口 己智一

休業中も復帰後も さりげないサポートを

四国支店は社員16名と小規模なため、長期休業をとる人が重なるとその間メンバーに負担がかかることから、育休中の社員だけでなく職場のケアも重要です。復帰後は、子供の病気などでも休めるよう、複数人で担当する仕事に配属しています。当事者と支援者の両方を調整する立場として、悩みや気持ちを気軽に話し合える信頼関係を築くことを大切にしています。

働きやすい職場づくりを推進
木材建材事業本部 四国支店長
高田 弘樹

時短勤務で 育児と仕事を両立

1人目の子供のときは6カ月で復帰しましたが、2人目は「同僚が同じ立場になったときにも安心して制度を利用できるように」と考え、1年半休ませていただきました。育児中は会社の様子をメールで知らせてもらったり、復帰後にも育児との両立について相談に乗ってもらうことができ、安心して働くことができています。

育児休業を2回取得
木材建材事業本部 四国支店
森 万里子

社外での経験で 視野も人脈も拡大

会社以外の世界も見てみたいと思い、JICAの青年海外協力隊に建築隊員として、参加しました。2年間のベトナムでの活動を通じて働き方や考え方の違いを経験するとともに、多分野の協力隊員との人脈もできました。視野を広げたことで、企業と企業のつながりなどにも思いが及ぶようになり、会社を客観視できるようになったことは、今後の仕事に役立つと思います。

青年海外協力隊に参加
住宅事業本部 埼玉生産センター
鈴木 智香子



座談会を受けて

多様な働き方の経験を共有し、
さらに成熟した企業へ

関西大学社会学部 教授 森田 雅也氏



多様な人が、多様な働き方をできてこそ、長期的に会社の利益になる。その考え方が社会に広がってきました。植林事業と同じで、短期的な収益を越えた視点です。座談会では、皆さんが多様な働き方を認め合っているという印象を受けました。今後は、社内にある「経験」を全従業員が共有していくこと、認め合う職場を管理職がつくっていくことが重要でしょう。それにより、さらに成熟した組織となるのではないかと感じました。

多様性を尊重する経営理念を
基本として人事施策を推進

人事部長 清水 孝一



住環境を提供する企業として、人の気持ちを理解できることがとても重要ですから、社員が互いの考え方やライフスタイルをより尊重し合える風土をつくっていきたくと考えています。近年の通信環境の進歩によって、在宅勤務も可能な状況になり、働き方の選択肢も広がりつつあります。人事制度をつくるにあたっては経営的に難しい判断もありますが、迷ったときは経営理念に立ち返り、最善の施策を進めていきます。

2008年度の取り組み実績

目標

- 時間外労働の抑制に対する全社的取り組みの推進
- 働き方の多様性(ワーク・ライフ・バランス)、人材の多様性(ダイバーシティ)への対応
- キャリアサポートの拡充

実績

時間外労働の抑制に対する全社的取り組みの推進

住宅事業本部の支店の営業および設計グループでは、お客様への訪問が夜間になるなど、就業時間以降の業務が多いことから、2008年度より始業・終業時刻を1時間繰り下げました。業務形態に適した就業時間を設定することで、時間外労働の抑制を図ります。

働き方の多様性(ワーク・ライフ・バランス)、人材の多様性(ダイバーシティ)への対応

多様な働き方の実現に向けて、自宅などで勤務することができる在宅勤務のモニター検証を行いました。その結果、働き方の多様性のひとつとして認められたため、在宅勤務社員の処遇や勤務環境を整備して、2009年4月から本格的な運用を開始しています。

また、家族の介護や配偶者の転勤などにより、やむをえず退職する社員が、将来における再雇用の希望を申告できる制度を導入しました。復職可能になった時点で再雇

用を申し出ることができ、退職から3年未満で採用となった場合には退職時の職位を引き継ぐことができるなど、職務経験を活かして就業できるしくみです。

キャリアサポートの拡充

新卒住宅営業職の社員に、教育係として職場から選ばれた先輩社員が仕事面の指導や職場生活の相談を行う「ブラザー・シスター制度」を開始しました。この制度により、新入社員をサポートするだけでなく、ブラザー・シスターもともに育つ「共育」の効果も期待しています。

また、支援するメンターと支援を受けるメンティーが1対1の関係をつくりメンティーの成長を支援するしくみのメンタリングプログラムを開始しました。部門を越えた交流や情報共有の促進を図り、社員同士が自由な立場で互いに支援しながら成長する企業風土の確立をめざします。



詳しくは
WEBへ
・社員とともに

今後の計画

- リフレッシュ休暇の「取得計画管理」の開始
- 振替休日・代休の取得率向上のためのシステム改善
- 障がい者雇用の促進
- 男性育児休業の取得促進と「育児啓発書」の作成
- キャリアサポートデスクの拡充



この重要課題について、具体的にどのような取り組みをしているのか、社員がどのように感じているのか知りたい。(お客様、株主・投資家)

2008年度の主な取り組み実績

住友林業では、各部門において重点項目と年度ごとの目標を設定しています。

主な活動計画と実績についてご報告します。

社会性側面

社会性報告項目	重点項目	CSR視点での取り組み	2008年度実績	2009年度プラン	部署
お客様とともに	高品質でトータルバランスに優れた住まいを提供	長寿命な住まいづくり	国土交通省「超長期住宅先導的モデル事業」で、「MyForest-大樹(超長期モデル事業)」、「MyForest-BF(超長期モデル事業)」、「MyForest-北海道仕様(超長期モデル事業)」の3仕様が超長期モデル事業として採択	長期優良住宅の推進	住宅事業本部
		住宅に使用する木材の持続可能性確保	主要構造材の国産材比率70%達成	—	
取引先とともに	持続可能な原材料調達	木材のトレーサビリティの確保	2007年度に引き続き、海外の取引先の合法性審査を実施	合法性の確認が取れない取引先14社について引き続き調査	木材建材事業本部
株主とともに	株主・投資家とのコミュニケーション	情報開示	・IRサイトのリニューアルを実施 ・投資家との個別ミーティングを224件実施	投資家との現場見学会開催と個別ミーティング継続実施	コーポレート・コミュニケーション室
社員とともに	多様な社員がいきいきと活躍できる職場づくり	ワーク・ライフ・バランスの取れる働き方の推進	・従来のポジティブアクショングループを改組し、ワーク&ライフグループを新設 ・在宅勤務のモニター検証の実施	在宅勤務の本格的運用の開始	人事部
	安全で健康に働くことができる職場環境づくり	時間外労働の抑制	住宅事業本部の支店、営業・設計グループで始業・終業時刻の繰り下げを行う就業規則の変更などにより、平均勤務時間を45分短縮	—	
社会とともに	本業を活かした社会貢献活動	インドネシアのプロモ・トゥングル・スメル国立公園植林プロジェクト	東ジャワ州プロモ・トゥングル・スメル国立公園での植林プロジェクト開始	植林CDM(クリーン開発メカニズム)事業の国連への申請	山林環境本部環境経営部

環境側面

○:目標達成 △:若干の未達成 ×:目標未達成

環境報告項目	重点項目	2008年度プラン	2008年度実績	自己評価	2009年度プラン	部署
CO ₂ 排出量の削減	CO ₂ 排出量削減	2010年度末までに2006年度比で、 ・オフィス部門:排出総量12%削減 ・国内工場:売上高原単位5%削減 ・海外工場:売上高原単位20%削減	オフィスは基準年度比-6.6%と順調に削減が進んでいるが、工場部門は売上高減少の影響もあり、国内工場が+13.2%と増加、海外工場が-7.6%とやや削減が遅れている	△	引き続き、2010年度末の目標達成に向けて、各部各社でCO ₂ 排出量削減に取り組む。また、全社での総量目標の策定を検討する	全グループ
ゼロエミッション	ゼロエミッションの達成	生産工場や住宅の新築現場等の、2010年3月のゼロエミッション達成に向けて取り組む	産業廃棄物排出全部署でゼロエミッションの取り組みを進めた。7種類のリサイクル困難物の処理が進んでいない	△	2010年3月までにリサイクル率98%達成をめざし、各部署で引き続き取り組みを進める	全グループ
		3工場それぞれ目標を掲げ、ゼロエミッション推進に取り組む	委託業者の変更や有価物としての販売増加などに取り組み、全3工場でリサイクル率98%を達成した	○	今後もリサイクル率を維持するとともに、さらに改善を進める	東洋プライウッド
木材資源のサステナビリティ	グリーン調達の推進	2007年度に引き続き、海外の取引先の合法性確認調査を実施する	取り扱い木材の合法性確認などを進め、直輸入仕入先208社全社の調査を完了した	○	2009年度中の合法木材の取り扱い100%をめざして取り組みを進める。また、当社1社だけで解決の難しい問題があるため、行政やNGOと協力しながら、合法性を確認するしくみを整備する	木材建材事業本部
	持続可能木材・森林認証材への取り組み	地域住民と協働して組合を設立し、FSCの森林認証を取得する	2008年12月に地域住民259名からなる協同組合で森林認証を取得した	○	森林認証を維持する	KTI
生物多様性保全	生物多様性の保全	生物多様性モニタリングの計画を策定し、調査を実施する	四国の社有林にてモニタリング調査を実施・完了した	○	順次、九州・和歌山・北海道の社有林においてもモニタリング調査を実施する	山林環境本部山林部

第三者意見

本報告書について、株式会社大和総研の河口真理子氏から
ご意見をいただきました。



株式会社大和総研
経営戦略研究部長／首席研究員
河口 真理子

昨年の洞爺湖サミット、今年のポスト京都議定書の枠組みづくり、来年は名古屋で生物多様性の締約国会議(COP10)開催。政治的に環境は大きなテーマです。ビジネスでも、環境対応は当たり前、製品広告でもエコ・地球・自然などの文字が躍るようになりました。こうした状況下で、住友林業の報告書はいかに評価されるべきでしょうか？

「4つの重要課題」を抽出し、それぞれに対する取り組みについて記載する形に特徴がありますが、それら課題(持続可能な森林、環境配慮住宅、温暖化対策、社員の暮らし)は、CSRに配慮した企業としてはごく当たり前の定番メニューという印象です。では、住友林業の独自性はどこにあるのでしょうか。重要課題の取り組み状況を丁寧に読み、CSR担当者や視察先の社員とディスカッションをする中で浮き彫りになる哲学は、「森林への強いこだわりと愛着」でしょう。

矢野社長のトップコミットメントの中に「住宅における主要構造材の国産材比率を7割に高めた」とあります。この意義は、住友林業は在来工法なので主要な構造材が鉄骨ではなく木材ということ。そして使用する材は持続可能な森林からの材に限定し、その中でも国産材を積極的に活用しているという点です。これは、重点課題のうち3つに関わる根本的な対策です。

CO₂吸収源となる持続可能な森林からの木材調達、グローバルに大変重要な温暖化対策です。さらに持続可能な森林は、水源保全、砂漠化防止、地すべり防止効果、生物多様性保全、コミュニティとの共生など、多様な環境・社会的価値を提供します。

住友林業では、そのためにすでに200以上になる海外取引先の合法性を確認し、独自の持続可能な森林基準を策定中とのこと。そして、本業のうち山林環境事業と住宅事業で、自社提供の住宅建築に関わるCO₂のオフセットを始めたとあります。なお、国産材の積極使用にはさらに重要な価値があります。日本の森林被覆率は世界で2番目に高いのに木材自給率は2割に満たず、森は人手が入らず荒れています。持続可能な国産材を積極的に住宅に活用することは、CO₂のストックを増やすだけでなく、国内林業家にマーケットを提供し、CO₂吸収源・生物多様性の基盤となる持続可能な森林を拡大するという社会・環境価値の大きい

取り組みで、高く評価できます。海外でも、インドネシアで、世界でも例が少ないとされる地域農民と共同での森林認証を取得しています。これは、地域社会とビジネスの共生というグローバルにみても社会的価値の高い試みです。こうした、社会により望ましい方式を選択する姿勢には、「自社のビジネスに何が有利か」でなく「社会のためには自社のビジネスをどう位置付けるのか」という「住友精神」を実感します。

この精神は、「涼温房」と名付けたエコ住宅にも感じられます。ハウスメーカーが知恵を絞って省エネやCO₂ゼロなどのキャッチフレーズが並ぶエコ住宅の分野で「涼温房」に派手さはありません。しかし考えてみると、「住まいには『冷』より『涼』、『暖』より『温』」という考えは四季の恵みと共生してきた日本人の知恵に基づき、とても自然に体で受け入れられ、地球環境にとっても一番自然なコンセプトです。

こうした取り組みをみると、グローバル・コンパクトの署名も形式的なものでなく、この精神をきちんと事業に活かすコミットメントなのだろうという信頼感が生まれます。この流れに沿って、持続可能な森林経営の継続拡大、環境配慮型住宅の取り組みの深化、国産材の使用比率の一層の拡大、など今後事業での取り組みに期待します。

なお、同報告書のもうひとつの特徴は「環境社会に配慮しつつ住まいを提供する」という提供側の取り組みが中心なことです。これからは、需要側の二つのステークホルダー(生活者、社会)をもっと意識すべきでしょう。重要課題に従業員があげられ、異なる立場の従業員の暮らしに関する対談もありますが、取り組みは始まったばかりのようです。仕事ばかりして生活者としてきちんと暮らしていない人に「本当の住まい」が提供できるのか？従業員に生活者の意識を根付かせることはハウスメーカーの経営上の最重要課題ではないでしょうか。そして、生活者である主婦(主夫)の視点・存在を取り込むことも重要でしょう。また森林の重要性は情報発信されている、と言われますが、一般社会ではまだ良く理解されていません。森林のありがたさや価値を子供・大人を含め広く社会に啓発していくことは環境教育上も極めて重要な点で、今後強化拡大されるよう期待します。



筑波研究所の環境共生住宅検証棟や熱帯温室を視察

第三者意見を受けて

今年度の第三者意見は、大和総研の河口真理子氏にお願いしました。河口氏には、弊社の「木」を中心としたさまざまな取り組みをご理解いただくために、研究開発部門である「住友林業筑波研究所」にて、環境共生住宅検証棟やユニバーサルデザイン検証棟、構造実験棟などを実際に体感いただきました。

今回ご指摘いただきました「生活者の視点をさらに取り込んだ住まいづくり」や「森林価値についての社会への適切な情報発信」などの重要性を再認識し、さらなるCSR経営を推進していきたいと思っております。

コーポレート・コミュニケーション室長 武藤 英太

環境・社会報告書 2009

WEB版のご案内



住友林業グループの
シンボルキャラクター「きこりん」



冊子の報告内容に加えて、経済、社会、環境の3つの側面に関する具体的な取り組みについて、詳しく紹介しています。

» <http://sfc.jp/information/kankyo/2009/>

WEB CONTENTS

トップコミットメント

グローバル・コンパクトへの参加
住友林業の事業概要と担当役員からのメッセージ
住友林業のCSRと4つの重要課題
重要課題の決定プロセスについて
第三者意見

住友林業の重要課題

- 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- 環境にやさしい住まいを提供する
- 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

パフォーマンスデータ

経営体制

コーポレートガバナンス
コンプライアンスとリスクマネジメント

経済性報告

社会性報告

2008年度の主な取り組み
お客様とともに
取引先とともに
株主とともに
社員とともに
社会とともに

環境報告

環境ビジョン
2008年度の活動計画と実績
マテリアルバランス
CO₂排出量の削減
ゼロエミッション
木材資源のサステナビリティ
生物多様性保全
有害物質の管理
水資源の有効利用
環境マネジメント
研究開発
環境ビジネスの推進
オフィスでの環境保全活動

各支店・工場での取り組み

住宅事業本部 大分支店
住友林業クレスト(株) 新居浜事業所
住友林業クレスト(株) 小松島事業所
住友林業クレスト(株) 静岡事業所
住友林業クレスト(株) 鹿島事業所
リンパ・パーティクル・インドネシア(RPI)
アスト・インドネシア(ASTI)

かんたん検索!

- キーワードで探す
- サイトマップから探す
- GRIガイドラインから探す

GRIガイドライン内容索引
編集方針
WEBサイトマップ
(環境・社会報告書2009)

PDFダウンロード/バックナンバー
冊子版「環境・社会報告書2009」のご請求
お問い合わせ
アンケート



表紙説明

この冊子には、間伐ホワイト(国産材70%、内 間伐材10%)を使用しています。

北海道紋別社有林に生息するエゾシマリス

森のちからを、未来のちからに。

住友林業株式会社

発行：住友林業株式会社

コーポレート・コミュニケーション室 CSRチーム
〒100-8270 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館
TEL: 03-3214-2271 FAX: 03-3214-2272
<http://sfc.jp/>